

第1回小田原市文化財保存活用地域計画に係る懇話会 会議録

[日時] 令和5年11月6日(月)14:00～16:00

[会場] 小田原市役所 全員協議会室

[出席]

構成員（敬称略）：

勝山輝男（座長）、丁野朗（副座長）※、安藤實英、林美禰子、草山昭
遠藤佳子、勝俣宏一、山本博文、関野次男、諏訪部澄佳、田村直美、佐次安一
和田芳廣、金子明弘、谷口肇（オブザーバー）

（欠席）高久舞

※オンライン出席

事務局：柳下教育長、菊地部長、湯山副部長、湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、
佐々木副課長、大島主査、本多主査、鳥居主任

委託業者（TIT）：田中、池田

[傍聴者] 0名

[会議内容]

1 開会

2 教育長あいさつ

3 構成員自己紹介

4 職員自己紹介

5 懇話会の目的及び正副座長選出

事務局より、勝山氏を座長に、丁野氏を副座長に選任し、会議の進行をお願いしたいと提案し、出席者の了承を得た。

6 議事

（1）文化財保存活用地域計画について

座長：早速、議事に入りたい。地域計画について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：（資料1 地域計画の制度についての説明）文化財保存活用地域計画は、県内では先行して伊勢原市が策定済で、次いで横浜市、川崎市、相模原市でも策定を進めていると聞いている。資料1は文化庁が作成したパンフレット。文化財保護法で位置付けられる計画となる。これまでの文化財行政では個別の文化財を守ってきたが、未指定の文化財も含めて、地域総ぐるみで保存して活用していくための、マスタープラン兼アクションプランとなる計画。

座長：ここまでで何かご質問等あるか。まだふわっとしているが。スケジュールなどが出てきた時点でまた何かあればお願いしたい。続いて説明をお願いしたい。

(2) 小田原市文化財保存活用地域計画の策定について

ア 策定スケジュールについて

事務局：(資料2 策定スケジュールの説明) 3か年での計画策定を行いたい。懇話会は第2回を2月に開催。未指定文化財の調査、市民の意向調査。第3章までのたたき台を作成して、第2回に臨みたい。今年度は2回の開催。来年度は3回の開催を予定。この2年で形をあらかたづくり、3年目の12月に文化庁認定を目指している。現時点ではこのスケジュールで準備を進めている。

座長：3年間の計画の中でこの懇話会は今年度2回、来年度3回ということだった。今日はまだ作文はできていないが、次回の2月の懇話会の時に1～3章までは少なくとも出せるということだった。スケジュールについて質問、要望などあればお願いしたい。市の概要や歴史文化の特徴はこれまで冊子になったりしていると思うが、それをまとめるのはいつ頃を目途に行うのか。

事務局：市の諸計画との整合性をもって定める予定である。総合計画が最上位計画。さらに歴まち計画、観光戦略ビジョンとの整合性を取る必要がある。3章までの作業時期については、2月の会議の前に2週間位は事前に見ていただく時間を取りたいと考えている。

座長：あまり直前だと目を通しきれないので、できるだけ早く作っていただきたい。

構成員：令和7年度までの計画で、広い小田原市なので大変だと思うがよろしくお願ひしたい。2月までに1～3章まではということだったが、川崎市や横浜市で文化庁から指摘があったのは、歴史の紹介の部分が分厚すぎる、実際には後半が肝になる。ほどほどにと毎回言われている。留意いただきたい。

座長：今日重要なのは、その下の事前把握、市民向けのアンケート調査かと思う。特になければアンケートの方に進みたい。

イ 市民向けアンケートについて

事務局：(資料3 アンケート調査、アンケート用紙案について説明) 市民向けアンケート調査を実施したい。市の制度で広報委員長制度というものがある。年1回広くアンケートを取っており、この制度を使ってこのアンケートを実施すると、1,000件近くが得られるのではと思っている。未指定の文化財についても広く情報を集めたい。内容についてはアンケート案を作成しているので何かあればご意見いただきたい。

座長：ここで初めて見たので、すぐには難しいとは思いますが、何かこういう項目を入れた方がよいなどあればお願いしたい。

構成員：「大切だと思う文化財」の中に、人形浄瑠璃などの伝統芸能はどこに入るのか。

事務局：⑤に入るかと思うが、指摘のとおり伝わらないので記載を改める。

構成員：少し戻るが、スケジュールのところで、推進体制がとても大事だと思う。調査の段階、ヒアリングの段階でも、この計画を誰が支えていくかが大事になる。小浜市の地域計画では保存と活用の主体を育てている。小田原でも古民家再生などに関わってきたが、

そういう人がどの位、どこにいるのか。人的資源をどう調査をしていくかが非常に重要なポイントになる。市民から見ると、お祭りなどの無形の文化財が重要。心のシンボルはお祭りみたいなもの。無形の文化財も上がっているが、数が足りない。指定されていないが市民が大事だと思っているもの、それがどこにあるのか、深掘りしていただきたい。

事務局：先ほども構成についてお話があったが、文化庁と先日ヒアリングを行った。3章位までに拘りすぎず、後段部分にこそ力を割いて欲しいと言われた。今年度の調査が動いている中で、来年度、後段部分から作っていくと良いと文化庁から言われている。できるだけ早く後回しにせずに手を付けていきたい。

座長：担い手がきちっとしていないと計画ができて実行されない。次の世代に受け継がれていかないと難しい部分があると思う。なるべく早くそこに手を付けて欲しい。

構成員：「文化財との関わり」について抽象的だと思う。ボランティア活動について、民俗芸能では保存団体があり、報徳会もある。今ある団体への参加を希望するのをはっきりした方が良いと思う。

事務局：今まで関わりがない方も理解いただけるようにということで、既存で文化財の担い手として様々な地域で活躍されている方もいて、民俗芸能もある。そうした取り組みの状況について、実際の活動団体に関わっているかどうかを数字として取れるように、具体の表記については検討したい。

構成員：「特に重要なテーマ」に観光振興などあるが、学校教育もあった方が良いのではないか。担い手にもつながる。担い手づくりも取り組みに入れても良いかと思った。

事務局：加筆する。

構成員：配布先について。地域で捉えられていないものを把握するなら、自治会長さんなど年齢的にも上の方を対象にするかと思うが、今後の担い手となる若い方に意識してもらおうということだと、担い手の育成とか、どんな活用策があるか、若い人は活用という意識があるのかなど、どのようにしかけていくかという意味では依頼先も重要かと思うが、方向性などあるか。

事務局：市民アンケートは自治会組織を通じて行う予定。それとは別に所有者向けにもアンケートを行いたいと思っている。不特定多数の方への意見聴取については、他では施設に置くなども行っているの、それも含めて検討したい。

座長：どなたに書いてもらうかが、非常に重要だと思う。書いてくれなさそうな人にどう書いてもらうか重要だと思うのでお願いしたい。

構成員：祭りなどの無形の文化財についてはぜひお願いしたい。観光ビジョンの中で生業、「^{わざびと}技人」として20数人の職人が登場する。職人さんが持っている匠の技、職人技とかをどう捉えるか。生業そのものは文化財の対象になるのか。小田原らしい計画を考えると、残っている生業を計画にどう織り込んでいくか検討をお願いしたい。文化庁にもついで、「それはちょっと」と言われるかもしれないが、職人の技という観点でいくと入る

対象になる。こういう方にヒアリングしてもらいたい。

事務局：文化庁の調査官とは対面・オンラインとも計画が後戻りすることのないように確認していく予定。今後の機会で盛り込めるように話をしていきたい。

構成員：今の副座長の話聞いて、「文化財（歴史文化）」とあるが、この歴史文化の定義は何か。生業文化、邸園文化などが小田原にはある。文化財だけなのか、芸術文化や生業文化を含む者なのか。

事務局：表記は検討したい。一般の方がアンケートを受け取って「歴史文化」というのをどう受け取るか、事務局で検討して考えたい。

構成員：小田原市には歴まち計画もあって、文化財保護法で守れない、文化財の外側をどうしていくのか、国交省、文化庁、農林水産省の三省庁から計画認定をもらい進めている。すみ分け、使い分けも大事になってくる。どこまでは今回の地域計画でカバーして、外れたところで歴まち計画がどこをカバーするのか。整理が必要になると思う。

事務局：まちづくり交通課、都市部と調整を取り、所管課にも共有して意見をもらいたい。文化庁から、歴まち計画に近づけても、別にしてもどちらでも良いと言われているが、考えはすり合わせていきたい。

構成員：自治会にアンケートするのは良いが、寺、神社では今、担い手がとても不足してしまっている。祭囃子保存会と御輿会連絡会にアンケートを出してもらいたい。お囃子の練習をしたいが担い手がいないと聞いている。もう少し幅広く小田原市民からアンケートをとってもらって、より良い方向、担い手が増える方になると良い。

事務局：文化財に限らないが、あらゆる分野での担い手は共通の課題と思っている。アンケートの受け手側の年代の話もあったが、いろんな地域の課題を抱えている方もいらっしゃると思う。そういう声を拾い、把握できるように努めたい。

座長：アンケートは11月から12月にかけて行うことになっている。こういうものがあればと後から思いついたら、事務局に連絡をしていただきたい。期限はあるか？

事務局：広報委員長会議が今月の24日あって、その時には成案を自治会長さんに示さないといけない。実際に資料づくりをして、会長・副会長が確認するとすると、一週間程度の期間になるが、今いただいた以外のご意見があればお寄せいただきたい。

座長：一週間以内をお願いしたい。

ウ ワークショップについて

事務局：資料4のA4の1枚の資料は、T I Tで以前に関わった実際のワークショップの実例。色々な形や対象があると思う。今後、地域にお願いしていくことになるが、酒匂川の東西それぞれの地区で実施していきたい。市内に歴史文化の造詣の深い団体もある。やり方については検討をしていきたい。本日は事例を紹介している。

座長：他の事例だけなので、ご意見も難しいと思うが。

構成員：事例に挙げていただいた中にはいくつかは私も関わっている。呉市の例だと、現在

検討をしながら来年申請をするということで急ピッチに作業している。呉は中心が鎮守府。近代になってできた都市。歴史的には呉は外部に開いた海から発達している。音戸、蒲刈。反対に御手洗という重要伝統的建造物群保存地区がある。そういうところは、昔は呉市ではなかったところ。呉のまちは一番後にできた。人口は少ないが、周辺の島しょ部には濃密な歴史文化が残っている。自分の地域をどう思っているか。そこを掴むのは大事だと思う。酒匂川と山間部では形成の過程が異なる。ヒアリングでは気を付けてもらいたい。

事務局：肝に銘じて進めていきたい。小田原も海、山、それぞれの地域で生業とされていたものの考え方も、文化財の捉え方も異なる。特定のところをピックアップするのではなく、人口は少なくてもご意見を集約していきたい。

座長：ワークショップについて、アンケートより漠としているが、1－2月に実施するということだが、今の段階で具体的な計画がなくて、実施できるのか。

事務局：自治会等の組織へのお願い、歴史などに関して民間で活動している人へのお願いを並行して、進めていく。短い期間で今年度できることをしていく。来年度へと持ち越す部分もあるかもしれない。

構成員：一つ提案する。歴史まちづくりの委員会でも言っているが、板橋地区に歴史的建造物があるが、あれを使って民俗芸能や無形文化財をご披露するコラボはできないかと思っている。芝居の上演はできなくてもワークショップはできる。いま日本民家園で毎年講演させてもらっているが、とても好評。ホールでする舞台のように客席が離れた状態ではなく、広場をつかったお庭の芝の上でお客様が見る。そういうかたちを実現している。そういうところで髪結いパフォーマンス、髷さばきがある。きれいに結い上げられた髷を、一本の串を抜いただけで半狂乱になった舞台効果を上げるのがある。10分できれいな髷が結える。その10分間で解説しながら、髷さばきを実演する。すごい好評。歴史的民家でもできる。歴史的建造物と無形文化財のコラボはできると思って提案したい。

座長：ぜひ検討をお願いしたい。

事務局：懇談会には、歴まちの所管課、板橋地区などいくつかの施設の所管課の方も同席いただいている。今後、実施計画レベルで、行政、民間で何をするのか、年度のスパンで書き込む計画となる。無形民俗の公開・周知、有形文化財の公開・活用。同時に成り立つケースもあると思う。今後考えていきたい。

座長：ワークショップは色々な意見を聴取する機会。計画の中身にもなってくると思う。連動して、計画づくりに活かしていただきたい。関係ある方に連絡がいくと思うので、協力してワークショップをして、情報収集をしてもらいたい。

エ 市の文化財行政への取り組み及び指定文化財等の状況について

事務局：(資料5説明) 市の文化財行政の取り組みとして、令和4年度の実績をお示しした。担い手の役割分担を計画に書いていく上で、現在市で何をしているのかご理解いただき

たいと考えた。参考資料5に市内の指定等の文化財の一覧をつけた。計149件。これ以外に未指定の文化財も把握していくことも計画作成の肝になる。

座長：資料5の今の事業。参考資料5で指定文化財一覧。何年かに一度、指定に向けてどうするかの調査もしている。出てきていないが未指定の文化財候補があり、順次調査し、指定になっている。その辺の一覧もどこかで出せるのではないか。

事務局：文化財保護委員会も基本は公開なので、資料は皆様にも示したい。地域に眠るお宝のどれに価値があるか。市指定に近いものもある。

構成員：参考資料5、小田原市内文化財件数の資料について。重要文化財は絵画から建造物まで、民俗文化財の中に有形と無形の民俗文化財がある。史跡・名勝・天然記念物が一つで、その中に史跡と天然記念物になる。この分類の方が文化財保護法にも整合すると思う。また、国登録有形文化財についても市内の文化財の件数に含めるのがよろしいかと思う。他の市町村ではそのようにしている。

事務局：文化庁の調査官とのヒアリングでも小田原市の分類はともかくとして文化財保護法に合わせるようにと指摘されており、そのとおりにしたい。

(3) その他

座長：その他について、なければ事務局に進行をお渡ししたい。

事務局：第2回の会議は2月頃を予定している。事前に照会して、できるだけ多くの方に参加いただけるよう日程を決定したい。

7 閉会

以上